

二つが聞きたい

中野 敏勝 議員

果樹の里づくり事業について

問 平成4年町の計画のもとで新和農業試験圃場に、試験圃整備の一環として果樹の里づくり事業がスタート、地域に適した品種や種類の果樹の試験栽培を目的に行われてきた。

当時、りんご、スモモ、さくらんぼ、なし、うめ、くりなど6品目、23種類、127本が植樹された新和農業試験圃場には専門の職員が配置され、適切な管理のもとで育成されデータも取られてきている。

実った果実は幼稚園の園児や保育所の児童、一般住民の収穫体験などに、また、ふるさと味覚工房での調理実習の食材等にも活用されている。

町ではこの事業と同時に各公共施設周辺、公園や学

北側に防風網や防風林があり、通常の北風については問題がない。

また、小動物に対する対策は、野ネズミ対策として、冬囲いをする果樹の根元に金網を巻き、併せて薬剤駆除を実施している、野ウサギに対しては、薬剤駆除が有効か、あるいは、他の有効な方法がないかなど、農業改良普及センターにもお願いをし、対応を検討している。

校の空き地などにも果樹が植えられてきた。どの果樹も成木に成長し実をつけているものもあるが、実をつけていない果樹も多い。せっかく目的を持って計画的にすめられている事業もこれでは目的を達成されていないものと思ひ、次のことを伺う。

- ① 試験圃場での風雪害や小動物の食害損傷、今後の対策は。
- ② 学校周辺の果樹、子供たちの情操教育にどのように活用されてきたのか。
- ③ 豊かな潤いある生活環境への向上、お年寄りのいきがい創出への成果は。
- ④ 公共施設周辺の果樹の剪定や消毒、摘果などの管理体制は。
- ⑤ 住民の庭先や民間事業所への拡大啓蒙は。
- ⑥ 果樹の里づくり事業の看板の更新計画は。

町長 ① 風に対する対策として、果樹を植えている

をお持ち帰りいただいた。その後、順調に育ち、今では実もたくさんなるようになったとの声をいただいた。

これまで親子あるいは親子三代で見守りながら育ててこられたものと推察している。

- ② 学校により取組みに違いはあるが、生活や理科学習の時間、総合的な学習の時間に果樹を題材とした授業が行なわれ、りんごジャムや、梅干し、梅ジュースづくりに取り組む学校や、果樹の芽吹きから結実までを観察し、たわわに実った果樹の収穫作業を子どもたち実践させている学校など、特色ある取組みを行っている。豊かな感受性などを磨く観点からも、効果は発揮されている。
- ③ 平成4年に実施した試験圃場での果樹植栽の集いには、参加いただいた多くの町民の皆さんに果樹の苗木
- ④ 平成13年度からは、業務委託により、民間による維持管理を行っている。業務内容は、剪定が年1回、施肥は春と秋の年2回、防除及び草刈りは春から秋の間に年6回となっている。
- ⑤ 摘果は、果樹に合わせ年1回実施し、多くの果実が実るよう、適期に業務を行っている。
- ⑥ 防除用薬剤については、植物栄養活性剤を主体とした薬剤であり、殺虫・殺菌

等、農薬を最小限に抑えて防除を行っている。

樹種によっては、手間のかからないものもあると聞く。試験圃の果樹の栽培管理にご協力をいただいている町内の果樹研究会の皆さんのご協力もいただきながら、普及に努めたい。

⑥ 事業開始時に設置した看板は木製のため、破損し取り払われたり、文字の判読ができないものもあり、今後については、果樹の種類及び事業名等を記入した、樹木に吊り下げ式のプレートへの更新を図り周知した。



花をいっぱい咲かせた果樹